



# 宮田町 501 通信

2012年2月号 No.022

発行所 川崎光一社会保険労務士事務所 宮崎市宮田町 4-6 専門店会会館 2 F  
労働保険事務組合 宮崎総合保険協会 HP-address <http://www.sr-k.co.jp>  
Tel 0985-29-5881 Fax 0985-29-5542 E-mail [kawasaki@sr-k.co.jp](mailto:kawasaki@sr-k.co.jp)

## 第3期の労働保険料

労働保険事務組合に委託されている事業所様に平成24年1月31日までに第3期の労働保険料の納入方をお願いしていたところ、大半の方に納入していただきありがとうございました。まだ、未納の方は、平成24年2月10日までに納入していただくようお願い申し上げます。

## 賞与支払届について

平成23年12月1日以降に賞与を支払われて、まだ賞与支払届を提出されていない事業所様がありましたら、当事務所までご連絡下さい

尚、賞与支払がなかった場合でも届出はしなくてはなりませんので、ご連絡をいただければ幸いです。



## 両立支援助成金について

3歳までの子供を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を設けている事業所で、その制度を利用する者が出たときに子育て期短時間勤務支援助成金が支払われます。

詳しい要件等をお聞きになりたい方は、当事務所までお気軽にお知らせ下さい。

今後メール配信を考えております。メールアドレスをお持ちで、まだご登録がお済みでない方はぜひ、ご連絡をお願いします。メール配信可能な事業所様には、当通信を送信いたします。

